

議員全員協議会会議録

平成28年1月13日

宮古市議会

平成28年1月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(1月13日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	23
閉 会	25

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年1月13日(水曜日) 午前10時00分
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について
- (2) その他

出席議員（28名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
3番	近藤和也君	4番	佐々木清明君
5番	白石雅一君	6番	鳥居晋君
7番	中島清吾君	8番	伊藤清君
9番	内館勝則君	10番	北村進君
11番	佐々木重勝君	12番	須賀原千エ子君
13番	高橋秀正君	14番	橋本久夫君
15番	古館章秀君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	18番	長門孝則君
19番	佐々木勝君	20番	落合久三君
21番	竹花邦彦君	22番	松本尚美君
23番	坂下正明君	24番	茂市敏之君
25番	藤原光昭君	26番	田中尚君
27番	加藤俊郎君	28番	前川昌登君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
総務部長	佐藤廣昭君	企画部長	山崎政典君
都市整備部長	高峯聡一郎君	総務課長	野崎仁也君
財政課長	菊池廣君	契約検査課長	佐々木勝利君
復興推進課長	多田康君	都市計画課長	中村晃君
建築住宅課長	松下寛君		

議会事務局出席者

事務局長	上居勝弘	次長	佐々木純子
主査	菊地政幸		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は28名でございます。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（1）、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。

改めまして、本年もどうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、中心市街地拠点施設整備事業の推進に係る案件で、議員全員協議会を設定していただきましたことに対してお礼を申し上げます。

本事業の推進に当たりましては、これまでもご説明を申し上げてきたところであります。しかしながら、さきの12月市議会定例会における関係条例の審議に当たりましては、議員の皆様には苦渋のご判断をされたものと思います。私はそのご判断の結果を深刻かつ真摯に受けとめ、改めてご説明を申し上げ、ご理解をいただきたく、その説明資料の準備を指示してきたところであります。このたび、その説明資料が整いましたので、私の本意も含めて再度ご説明申し上げさせていただきたいと思っております。

まず最初に、9月定例会における私の発言、また、11月の全員協議会での発言が私の舌足らずの表現もあり、議員の皆様の誤解を招くこととなりました。十分に趣旨が伝えられなかったことに対して責任を痛感をいたしております。私といたしましては、この計画案を基本に検討を継続したい、細部につきましては、今後の詳細設計でも検討をしていくとの意図で発言をしたものであります。議員の皆様のご提言にはしっかりと耳を傾けて事業を進めていきたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

本日は、基本設計の完了に伴い取りまとめました施設の維持管理費等の見込み、事業用地へのアクセスの検討状況、用地物件補償の進捗状況、今後の詳細設計等の取り組み予定などについて説明をさせていただきます。

これまでもご議論をいただいております市民交流センターのうち、多目的ホールの規模あるいは庁舎内の議会フロアの具体的な配置につきましては、今後の詳細設計においても引き続き検討を深めてまいります。

なお、計画地の立地につきましては、平成23年9月16日、市議会からの東日本大震災からの復興に向けた提言において、市本庁舎は浸水区域内に立地しており耐震化が必要とされていることから、浸水区域外への移転を検討すること。なお、移転先の選定に当たっては、市民の利便性や交通の便などを考慮するとともに、市内に点在している国・県・市の機関を同一のエリアに配置するなどの行政機能の集約化についても検討することとの提言に沿って検討を進め、現在の位置に選定させていただいたところであります。議員の皆様がご懸念している複数のアクセス路の確保につきましては、今後も検討を継続してまいります。

本事業につきましては、今後も適時に状況をご説明いたしながら、有利な財源が活用できるこの機を逸することなく事業を推進してまいりたいと考えております。議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、企画部長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） それでは、資料につきまして私から説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをごらん願います。

大項目1の基本設計について説明をさせていただきます。

1の建物面積につきましては、国土交通省などとの協議によりまして、財源案分に用いる面積が確定をしております。確定は黒枠で囲んでおりますけれども、市民交流センター4,830.79㎡、市本庁舎8,253.60㎡、保健センター1,274.56㎡、合計で1万4,358.95㎡で、この全体は11月24日の議員全員協議会で説明した合計と変わるものではございません。この確定面積はあくまで財源案分に用いる面積でございますので、11月24日にお示ししたいいわゆる基本設計の図面、この図面そのものが変わっているわけではないということにつきましてはご理解をお願いをしたいというふうに思います。

次に、2の概算事業費及び整備財源についてでございます。

基本設計の終了に伴いまして、おおよその額が確定いたしました。まず、建設単価は、市民交流センターが1㎡当たり約54万8,000円、市本庁舎が約51万3,000円、保健センターが約57万5,000円、平均いたしますと約53万円ということになっております。

次に、全体事業費でございますけれども、建設工事費が76.3億円、外構・造成工事が7.6億円、汚染土処理工事が2.1億円、施設建設に係るその他の経費が8.7億円、用地取得費7.3億円、自由通路の整備費8億円ということで、合計110億円ということでございます。

次に、整備財源につきましては、復興交付金29.7億円、災害復旧費2.7億円、地域医療再生臨時特例交付金2.0億円、合併特例債55.3億円、一般財源で通常分いわゆる持ち出し分ですが7.7億円、一般財源のうち震災復興特別交付税で措置されるものが12.6億円ということで、合計で110億円となっております。

なお、整備財源につきましては、財源案分面積の確定によりまして、市民説明会の時点より復興交付金、臨時復興特別交付税、こういったものが若干ではございますがふえております。

なお、合併特例債ですけれども、この55.3億円は基本計画書の時点で将来負担こうなりますよと、基本計画書の43ページですけれども、その計算式に基づいて再計算をさせていただきますと、55.3億円発行した場合に、合併特例債で見ますと、市の単年度負担額は約8,568万円になります。これを一般単独事業債を用いた場合で再計算しますと、市の単年度負担額は2億4,544万円ということになります。

次に、資料の2ページをごらん願います。

施設の維持管理費についてでございます。

基本設計が終了いたしましたことから、ランニングコストの概算額が見えてまいりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、試算の前提条件につきましては、現有施設と計画施設の違いを示しております。現有施設のほうは、それぞれ本庁舎、分庁舎、教育委員会、農林課がいる新里庁舎、保健センター、これら4つの施設について熱源・空調設備、換気設備、照明設備、エレベーター、こういったランニングコストを算定するための主要な項目について記載をさせていただいております。本庁については、熱源・空調は重油ボイラー、地下水揚水型冷房、分庁はパッケージ型エアコン、ブルーヒーター等、新里庁舎が重油ボイラー、保健センターが電気暖房機というふうになっております。なお、保健センターにつきましては被災前の向町にあった施設ということで、

今後もそういう形でのデータを出しております。換気設備については自然換気が主流ですが、一部換気扇も併用しております。照明設備については全て蛍光灯ですが、本庁舎のみHf蛍光灯ということで電力消費を抑えた高効率型の蛍光灯を使っております。エレベーターは本庁舎のみで、2基になります。

それに対しまして計画施設でございますけれども、計画施設の熱源・空調設備につきましては、地中熱ヒートポンプ、水熱源パッケージ型空調、床暖房空調といったことで、これらは11月24日の基本設計の概略説明の中でご説明申し上げたところでございます。換気につきましては機械換気と自然換気の併用、照明はLED照明、エレベーターは4基ということになっております。

これらの現有施設と計画施設の部分でランニングコストを試算したものが、資料3ページになります。

なお、この維持管理費の削減についてでございますけれども、実施設計においても、さらに施設の使用実態に属した機器選定、あるいは運用方法の確認を行っていきたいというふうに考えております。

3ページ、まず光熱水費の比較でございます。

計画施設は基本設計の仕様、先ほど説明した仕様で試算したものであります。現有施設は平成26年度の実績値になります。なお、保健センターは被災前の平成22年度の実績値を用いております。

それでは、表のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、計画施設ですけれども、電気、上下水道、灯油・重油、LPG、これらの合計で年間ですけれども、年額3,268万円ということになります。これ平米当たり2,276円ということになります。先ほど説明した計画施設の概要どおり、灯油・重油等は用いておりませんので、灯油・重油、LPGのところはゼロになっております。

それから、下段の表をごらんください。

こちらのほうが現有施設の中の本庁舎、分庁舎、新里庁舎、保健センターになります。合計で見ますと、2,880万、平米当たり2,670円ということになります。

先ほどの計画施設と現有施設で比べますと、計画施設のほうが388万円高いということになります。ただ、これは面積の部分もございまして、先ほど説明した面積比1㎡当たりの単価で見いただくと、計画施設のほうが約400円程度下がっておりますので、計画施設のほうは若干省エネルギーの施設になっているということをご理解いただきたいと思います。

次、4ページをごらんください。

次は、施設管理に係る経費の比較でございます。この中で、施設管理・保守点検等、修繕費等ということで大きく2つに分けております。

まず、施設管理・保守点検等に必要な項目については、1から16までは共通の部分になります。17、18、19が新しい施設のみで現有施設にはない機械設備ということになります。そこで、試算上は特記欄に何も書いていないものは現有施設の決算額、一番左側に円単位で記載しておりますけれども、こちらのほうと同額にしております。ただ、供用時の見込み額につきましては1,000円単位の表示にしておりますので、ご留意をいただきたいと思います。

そこで、備考欄に増額となっている部分についてのみ説明をさせていただきますと、まず自動ドア保守点検業務が増額で、これは2万5,025、1,000円単位で言いますと、25プラスということになります。それから、エレベーター保守点検業務はエレベーターの基数がふえておりますので、68万2,000円、682増額ということになります。消防整備の保守点検業務についても、面積等がふえておりますので、45万6,000円、456増額というこ

とになります。次に、10番の冷暖房空調設備保守点検業務、増額は48万7,000円、487ということになります。それから、13番の非常用電源発電機保守点検業務でございますけれども、増額で61万5,000円、615ということになります。この5つの増額分が合計として226万5,000円、2,265の増額になっております。それから、17、18、19は現有施設には全くないものでございますので、純粹に新規分ということで、これも増額になります。この3つを足しますと296万円、2,960ということで増額になります。この2つの部分を足しますと522万5,000円、5,225の増額のということになります。

そこで、次に修繕費なんですけれども、修繕費は26年度の決算額、本庁、分庁、保健センターは26年度は工事費等、修繕等はございませんでしたので、665万5,000円でございますが、計画施設のほうについては当面修繕はかからないということでゼロで見えております。

これらの結果として、現有施設が年間3,490万7,761円という平成26年度の決算額に対しまして、供用時見込み、新施設で見ますと3,348万2,000円ということで、修繕費の部分で先ほど説明した522万5,000円の増額分をクリアしているということで約100万ほど減額になっているということでございます。

そこで、修繕費なんですけれども、26年度だけで見ますと多分わからない部分もあるかと思っておりますので、補足して説明をさせていただきます。本庁、分庁、保健センター等については、この表上も前後にしておりますので、本庁、分庁のみで説明いたしますと、平成22年度が468万円、23年度228万円、24年度1,360万円、25年度762万円というふうになっております。繰り返します、22が468、23が228、24が1,360、25年度が762ということになります。そこで、この26年度の6,655を足した部分の総額を5年間で平均で割り返しますと、697万というふうになります。これはあくまで震災は関係ない、通常の庁舎分の維持管理費のみ抜き書きした数字でございます。本庁舎等の災害復旧は1階部分とかもう2億円ぐらいかかっていますので、そういったものは含まないということでご理解をお願いしたいと思います。したがって、この26年度の665万5,000円というのが決して突出した数値でないということにつきましては、ご理解をお願いしたいと思います。

そこで、改めてこの本庁舎の老朽化と耐震化の問題につきまして、再度ご説明させていただきたいと思えます。老朽化の問題につきましては、先ほど説明したいわゆる修繕費等、この金額でご理解をいただけるのではないかと考えております。耐震性の問題につきましては、基本構想の時点でご説明をさせていただきましたが、平成21年9月の耐震診断で本庁舎がi s 値0.1ということで0.3を下回ると、地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高いというふうな診断をされております。そこで、震災前ですが22年11月に耐震改修工事の概算額の算定を行ったところ、当時の金額で約14億4,100万円というふうな試算をされております。耐震工事を行いましても、庁舎の耐用年数そのものが延びるわけではございません。この機会に移転、新築することが得策であるということは重ねて説明をしてきたところでございます。

次に、資料の5ページのほうをごらん願います。

大項目の2、事業用地へのアクセスについて説明いたします。

まず、1の動線計画についてでございます。

この動線計画につきましては、資料ナンバー1のA3図面、こちらと一緒にごらんをいただければというふうに思います。記載上の丸というのと図面上の丸が合っております。

まず、図面上右側のほうの①の八幡沖踏切から説明をさせていただきます。拠点施設への北側からの車両交通の動線につきましては、出逢い橋から国道106号を経て施設に至るルートに加え、八幡沖踏切を経由するルートがございます。

八幡沖踏切につきましては、踏切位置を変更し、図面上では灰色の部分が現道の踏切位置というか、道路図面になっておりますけれども、これを青色のところ直線的に延ばす。そのほかに、JRから譲渡を受ける土地を使って歩道等も拡幅ということで、原案でございますけれども、右下のほうに①八幡沖踏切の幅員計画(案)ということで書いておりますけれども、歩道片側2m、車道が3.5、3.5、合わせて9mということで現時点で考えております。この踏切の位置変更については、まず簡単にできない部分がございます、それが何かというと、5ページに記載のとおり分岐器、いわゆるレールを動かして本線をそのまま走らせたり、枝線に引き込んだりするというのが、この青色の図面で路線を変更しようとする分岐器に当たります。したがって、これは踏切の移設に支障となりますので、この分岐器をまず先行して移動、位置をずらす。これは1レール25m駅側のほうにずらすということで、現在JRの東北工事事務所と協議中でございます。

道路整備とか踏切移設そのものについては、分岐器が移動できれば通常の踏切改良事業という形で実施できますので、現在、導入事業あるいは道路幅員等は先ほど案として説明いたしましたけれども、検討しているところでございます。

なお、用地につきましては、三鉄移管に伴いJRから無償譲渡されるものでございます。

この八幡沖踏切につきまして若干補足説明をさせていただきますと、昨年2月に三鉄移管について基本合意書を、覚書を締結いたしました。その時点で、本筋とすれば必要な設備はJRから沿線自治体に移管されるということで決まっておりましたけれども、7月下旬に最終的にこの基本合意と覚書に基づいて協定書を締結いたしました。その協定書の中には、しっかりと図面で宮古市に譲渡されるエリアがわかったところでございます。そこで、私、当時は企画課で拠点と鉄道を両方担当しておりました。そこで、JRさんのほうにいわゆる140億のかかり増しというか、JRさんの復旧費用の中でこの踏切移設をできないのかというふうなお願いをしておりました。JRのほうは一度検討するというので持ち帰ったわけですが、結果といたしましては11月下旬にJRの本社サイドのほうから、基本的に震災に影響するものではないので、なかなか基本的に本社の中でも合意は得られなかった。ただし、宮古市がこの踏切を改良するという意思を示していただければ、現時点では復旧工事に合わせてできるので、安い負担金で踏切の移設ができる。金額言いますと、約1,500万という提示があったわけでございます。そこで、12月に、もうこれはいわゆる鉄道担当の分野ではなくて道路担当だということで、都市整備部長以下、JR東北工事のほうに協議をしに行きまして、結果としてこの踏切の改良事業を早期に意思を表示しようということもございましたので、今回大変年明けになりましたが、この八幡沖踏切につきましてもこういう形で説明をさせていただいたものでございます。

次に、②の車両進入路について。

用地関係については後ほど説明いたします。

拠点施設の主要動線であり、国道106号からの安全で円滑な車両交通を確保するため、歩道2.5m、車道7mの幅員9.5mの進入路を整備したいと。

また、国道106号に左折及び右折レーンをそれぞれ整備するというところでございます。

それから、③の歩行者通路につきましては、南北の歩行者用動線として幅員3mの歩行者通路を整備したいと。また、加えて車両の動線も確保できるように拡幅についても検討を進めるということでございます。

これは何かといいますと、先ほど説明したJRが関係する部分があるんですが、赤線で囲まれていないマクドナルドの建物の東側、図面でいうと右側に3階建ての建物がございます。これも譲渡対象になりますので、その敷地があるところも譲渡対象になりました、宮古市に。したがって、ここのいわゆるちょっと変形で

すけれども、真四角の部分も宮古市に譲渡されるということが決定しましたので、いわゆるマクドナルドさんの部分をクリアすれば、中に入った部分にある程度の車道も確保できるのではないかとということで、今回こういった形で検討をしたいということで意思表示をさせていただきました。

次に、④車両進入路（西側）からでございますけれども、拠点施設への西側からの車両動線も確保するというので、こういう形で表示をしております。これは11月24日の全協でも説明いたしましたが、市民交流センターの後ろ側をワンスパン減らしまして、駐車場を18台確保いたしました。この駐車場は、市民が使える駐車場になります。ということで、そこに入るためにも西側の通路はしっかり確保しないといけないというふうに考えております。それから、もし今後実施設計に入っていけたとすれば、この敷地外の道路関係、道路の循環、その他市民利用の部分についても、改めてこういった出口の部分を含めて検討していきたいというふうに考えております。

次に、資料の6ページをごらん願います。

先ほど説明いたしました動線計画のうち、②の車両進入路と③歩行者通路に係る用地取得等の状況について説明をいたします。

まず、用地関係ですけれども、用地取得につきましては、対象者は5者、取得面積の合計は約320㎡、単価は1㎡当たり4万2,800円から5万4,600円、取得予定金額の合計は約1,610万円になっております。

なお、この面積と金額につきましては、12月18日に説明した1名の事業者の分は含んでおりません。昨年末現在でも契約済みは1社でございます、表の下段がその内容でございます。いわゆる上段の部分の内数になっております。単価が抜けていました。大変恐縮でございます。金額を取得面積で割り返せば、単価すぐ出るわけですが、5万1,700円㎡当たりということになっております。未契約の4者につきましては、現在も交渉中でございます、早期に契約にこぎつけたいというふうに考えております。

物件補償につきましては、対象者は5者、補償項目ごとの件数は、建物1件、工作物5件、立木3件、動産4件、機械設備1件、駐車場2件、移転雑費5件、契約金予定金額の合計は約3,830万円となっております。昨年末現在での契約済みはございません。未契約の5者につきましては現在も交渉中でございます、早期に契約にこぎつけたいというふうに考えております。

続きまして、用地補償の算定根拠について説明をさせていただきます。

まず、共通事項として用地補償費の算定基準は、公共用地の取得のための損失補償を統一的に遂行するため、昭和37年に閣議決定された「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」をもとに、用地対策連絡会が定めた「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づいているものでございます。

なお、参考として、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」の目次部分の抜粋を資料ナンバー2として添付しております。該当する内容については、後ほど個別に説明をさせていただきます。

次に、用地取得につきましてはですが、公園につきましては国土交通省都市局が定めた「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について」、日本不動産鑑定協会が定めた「東日本大震災の被災地における不動産の価格等調査のための運用指針」を算定根拠としております。参考としてそれぞれの抜粋を資料ナンバー3、ナンバー4として添付しております。算定方法は、不動産鑑定評価額を基本額として近傍類地における岩手県地価調査基準地、この場所でいいますと南町になりますが、を標準地として対象地、対象となる土地を批准して価格を算定するというようになっております。

それでは、資料の7ページをごらん願います。

物件補償につきましては、今回補正をする項目ごとに算定根拠となる基準の内容を記載させていただいております。

まず、①の建物補償は、基準第28条の建物等の移転料に基づいており、通常妥当と認められる移転先に、通常妥当と認められる移転方法によって移転するのに要する費用を補償するものです。

②の工作物補償は、建物補償と同様でございます。

③の立木補償は、基準第38条の立木の移植補償と基準第42条の2の庭木等の補償に基づいており、移植する、植えかえる場合は、通常必要とする費用及び移植に伴い、通常生ずる損失を補償するものです。

また、伐採する場合は、正常な取引価格と伐採費用との合計額から、伐採により発生する材料の価格、要するに売れる木ということになりますけれども、控除した額を補償するものでございます。

④の動産補償については、基準第31条の動産移転料に基づいており、建物補償と同様に移転に要する費用を補償するものです。

⑤の機械設備補償は、建物補償と同様でございますが、今回の件でいいますと、キュービクル式受変電器の移転に要する費用を補償するというものでございます。

⑥の駐車場補償は、基準第59条のその他通常生ずる損失の補償と「自動車の保管場所の確保に要する費用の補償取扱要領」に基づいておりまして、通常生ずる損失を補償するほか、自動車の保管場所の確保に要する費用として、近隣の月決め駐車場のいわゆる年間賃料ですけれども、その2年間分を賃借するというふうな形で補償するものでございます。

なお、「自動車の保管場所の確保に要する費用の補償取扱要領」の抜粋についても資料ナンバー5として添付しております。

⑦の移転雑費は、基準第37条の移転雑費に基づいており、移転先等の選定に要する費用、建築確認や登記など、法令上の手続に要する費用などを補償するものです。

次に、資料の8ページをごらん願います。

大項目の3、設計・施工一括発注について説明をさせていただきます。

まず、1の事業の概要でございますが、(3)の施設概要からご説明いたします。

今回、設計・施工一括発注の対象になる施設は、ア、イ、ウ、いわゆる市民交流センター・市本庁舎・保健センターの建物、公用車車庫等ということで、本庁舎の西側、後ろ側になります。それから、外構ということのア、イ、ウの合算額が工事費ということになっております。

避難通路、自由通路とエントランスゲートにつきましては、(6)の下のほうに米印で書いておりますけれども、跨線橋工事に当たるため、現時点では別途JRあるいはJRの工事管理事業者に委託する予定ということでございます。

(4)の事業期間は、契約の日から平成30年7月末までということで、業務概要は実施設計業務、工事監理業務及び施工業務を一括して行うデザインビルド方式により実施したいというふうに考えております。

(6)の予定価格として、設計業務料が1億6,280万、工事監理業務が4,000万、工事費が総額として85億9,520万という設定としております。合計で87億9,800万円というふうになっております。最低制限価格ですけれども、上記の7割、87億9,800万円の7割ということで61億5,860万という設定にしております。

2の設計・施工者の選定方法ですけれども、プロポーザル方式といたしまして、参加する者から提出された技術提案書等の書類を選定委員会において審査し、事業の受注候補者として優先交渉権者が第一、及び次点の

者を選定するというところで、選定の配分上、2つ設けております。1つが技術提案に関する評価、配点50点でございます。2番目が価格提案に関する評価、最大が120点から最少が零点ということになります。この最大が120と最少で零点という考え方なんですけれども、先ほど説明した最低制限価格というのは7割でございます、いわゆる0.7。ですから、最低制限価格と同額だとすると、見積価格を予算上限額で割れば0.7、1引く0.7は0.3ということで、400に掛けますと120、最低制限価格どんぴしゃであれば120点ということになります。もちろん、下回るとこれは失格ということになります。一方、工事の合計額、87億9,800万と同額の見積もりだとすると、1引く1ということになります。これゼロでございますので、最少零点ということになると思います。したがって、おおむねこれが80%台になるというのはなかなか難しい部分かと思っておりますので、1引く0.9あたりで見ますと0.1になりますので、価格提案については40点ということあたりの提案上の争いということになるのかなということでございます。

そこで、配点50点の技術提案につきまして、どういう項目を設定しているかというのを9ページ、右のページでご説明させていただきます。

大きく分けると、50点のうち一番上の実績評価を10点というふうにしております。下の技術評価を40点としております。その中で、今回、宮古市として特徴的にこの評価の項目の中に取り入れたのが、技術評価のイ、地域経済の活性化という大分類として（ア）（イ）（ウ）と3点、これを評価で加えました。10点でございますので、40分の10ということで大分大きな評点にしております。まず、1つが地域企業との連携、市内企業と連携について、JV企業体が組まれている、あるいは協力事業所として採用しているなど具体的な実施方法を記載すること。地域企業への発注・調達、市内企業への発注や市内調達の実施について具体的な金額を提案。地域産材の採用、地域産材の採用について市内または県内からの調達による材料の活用箇所・数量を具体的に提案ということで、いずれも曖昧な表現ではだめですよというような形を設けております。こういった形で地域貢献についても、この技術評価の中で各提案者の考え方を見ていきたいというふうな考え方でございます。

最後になります、10ページをごらんいただきたいと思っております。

3の受注者の業務範囲でございますけれども、先ほど説明したとおり、施設の実施設計、工事監理、工事及びこれらを実施する上で必要とされる各種手続等を行うんだということで、いわゆるおまとめした項目として9項目、全て出しております。

4番目、今後の契約等の締結時期及び履行期間、あくまで現時点の予定でございますけれども、基本協定を3月下旬に結びたい。その上で実施設計業務の委託契約も同様に3月下旬ということで、履行期限を4月上旬から9月下旬までの設定をしております。この時点では、工事請負契約という部分は、まだ実施設計が終わっていないので金額は確定されておられません。当然、自分が提案した金額以内で実施設計を行っていただくという前提条件はございます。その上で工事請負契約を9月下旬ということで、この工事請負に関していえば、実施設計業務もそうですけれども、金額によっては当然議会の議決が必要になってくるということで、工事請負契約、工事監理業務委託につきましては平成30年7月下旬を一つのめどということにしております。

以上をもちまして資料の説明を終了させていただきます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何か質疑があれば、挙手願います。

当局のほうでは、中心市街地整備についての再提案をしたいということでございます。そして、それに向けてのこれまで議員の皆さん方からいろいろとご意見をいただいてまいりましたので、そのことに沿うようにこ

れまで努力をしてきたと思われま。ただいまの説明で施設の維持管理費も示されましたし、アクセス道路の検討ということで八幡沖踏切も確約をできたということでございますので、さらにJR用地に移転をするということについては非常に前進をしてきたのではないかなというふうに思いますが、皆さん方からこうした当局の努力に対しても敬意を表しながら、この案件について前向きに考えていただければなというふうに思います。

どうしますか。きょう、皆さんからご意見がないということであれば、この件について代表者会議とか、そういう会合を持って議会としての意見のすり合わせをしながら対応していきたいというふうに私は考えておりますが。

[落合議員「質問はいいですか」と呼ぶ]

○議長（前川昌登君） はい、どうぞ。

落合議員。

○20番（落合久三君） 資料1のA3のこの大きい図面、①の八幡沖踏切、ここは説明あったとおりで幅員が9mと、車道3.5、3.5、歩道2。そして、この八幡沖踏切をこういうふうに直線的に整備をして、この3施設予定しているほうに来る、ここの幅員は何mでしょう。大通から新しい踏切を渡って、ここの幅員。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） いわゆる東西方向に青色で延びているところのお話を議員さんされていると思いますけれども、赤色の点線が入っております、上のほうに。この部分がいわゆる歩道の拡幅をしていく部分でございます。ですので、車道の幅員としては現道にちょっと薄皮1枚がプラス入るぐらいの拡幅と歩道の拡幅という幅員を予定しております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 多分そうじゃないかなと思ったんですが、ただこれで見ると八幡沖踏切、新しくつくるだろうの大通のほうからこう小林餅屋から来て、あと何かここを車でここにずっと直線的に来られるようにも見えるんですが、いやそれにしてもちょっと狭いし、この赤いのが何なのかなという点で、今、部長が説明したように、これは基本的には歩道であるということですね、車道ではないと。

それから、④のほうの西側の車両進入路ですが、要するにこれは出逢い橋が通っているその下の部分を、要するに何ていえばいいかな、JRの官舎がまだ残っていますよね、入居者は少ないんだけど、あちらのほうから出逢い橋の下をくぐって、要するに購入するだろうJRの用地に入れるようにすると。そして、市役所の用地のほうから抜けるときも、要するに今ある道路ですよ、私も時々、吉田司法書士に行くときにはここを使って入っていくのですが、これは通り抜けがスムーズにできるように、ここも整備するという意味なんですか。それとも、現況のもとで通れるようにするというだけなんですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 先ほどの説明で、この吉田司法書士さんのところ、ちょっと個別に触れませんでした、施設全体の中を敷地も含めて、車がどういうふうに循環、回ってどこから出られるかというのは、検討する中では、この吉田司法書士さんのところも多分入りの部分は難しいと思えば、出口専用とか、そういった方向はいろいろあると思うんですが、そこもちょっと実施設計の中で検討していきたいというふうに思っています。やっぱり入り口については多くあったほうがいだろうというのが、そこは議員の皆さんからのご提案はそのように受けとめておりますので、実施設計の平面図、外構工事の中でそこらは検討していきたいというふうに考えています。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 私もここはたまに通るのでわかるのですが、車のすれ違いは相当できないです、実質。だから、ここにあって赤いので見ようによっては陸中ビルが、左に大きく空欄になっているところ陸中ビルだと思うんですが、ここから矢印の方向にはやや一方通行的な、一方通行ではないのですが、そういうふうな走り方しかできないだろうなど。出逢い橋の下をくぐって、吉田司法書士、歯医者さんのほうに行くにもさらに狭い感じですから、これもこの赤の矢印どおり一方通行的なものにしかならないのではないかなというのを確認のために今聞きました。

それで、この八幡沖の踏切のほうのは、部長の、歩道であるというのはわかったのですが、幅員は何m、先ほど言いましたか。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） 今、現道の幅員がここですね、ちょっとでこぼこしているところがあるんですけども、大体幅員5mから5.5m程度のところがあそこあるんですけども、センターライン入っていないような道になっています。A-A'と書かれているところ、L字型になっている青色の道あると思うんですけども、こちらのほうが3.5、3.5で車両がすれ違えるような道にする予定にしております。こちらの東西方向に延びる道についても、こちらのほう現道は活用するのですが、大き目の車がちゃんと、今ちょっと苦しいところがあるかもしれないですけども、問題なくすれ違いができるような幅員になるように計画していきたいというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 今のは踏切の話ね。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） 違います。東西方向に行く、通る道のほうもです。

○議長（前川昌登君） 中央線が入らない。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） 今入っていないんですけども。

○議長（前川昌登君） 入らない。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） はい。ここの拠点が、施設ができるころには、ここの北側から踏切を渡って、東西方向というか、西側の方向に入っていく道についても道路の拡幅と歩道の確保を検討していくという状況でございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そうすると、この八幡沖踏切を大通のほうから入ってきて、移転先のほうには、先ほど私そう思って車道ではないんですけどもと言ったのは違うと、車道でもあるということですか。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） 青色が全て歩道だけの拡幅という意味ではございません。車道も歩道も含めて、安全で効率的な通行を確保するように道路を拡幅していくと。この白色の部分については現道の部分ですよということでご説明をいたしました。

ただ、1点だけちょっとご説明させていただきたいのですけれども、①の八幡沖踏切幅員計画というのが右下にございますけれども、（案）と書いてございます。この線形は確定している線形ではございませんので、引き続き線形については検討する余地があるということはつけ加えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） だから、要するに現道があるわけですよ、この白の部分、着色していない部分、それは今も通っている道路なので、そのことはわかって聞いているんですが、だからこの青い部分は何なのかというふうに限定して私は最初質問したつもりなので、そういう意味でした。わかりました。

それから、もう一つ。3ページ、光熱水費の比較のところなんです、この市民交流センター、電気、上下水道、灯油・重油、LPG、合計と。平米当たりになりますと括弧で1,883、本庁舎が2,440円、保健センター2,706円と。この市民交流センターなんです、この平米当たり1,883円、面積は本庁舎の半分以上あるんですが、これは端的に言えば、以前に公共施設の再配置の計画の資料をいただいたときの、この市民交流センターというのはどういう施設として分類をされてこういう設計、水道光熱費の費用単価になったのかというのちょっと教えてほしいんですが。要するに、市民交流センターというのは市民文化会館的な文化施設なのか、もしくは図書館的なものなのか、公民館的なものか、総務省というか、皆さんが公共施設の再配置の計画で出した資料によれば、要するにどういう施設としてこれは分類をしているのかというのを聞きたいんです。言っている意味わかりますよね。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 今、落合議員がおっしゃった中でいうと、生涯学習施設という分類が一番ふさわしいのではないかとこのように考えております。ただ、それをもって今、教育委員会が所管するとか、そういうふうなところまで決定しているわけではございませんが、位置づけとすれば生涯学習施設という位置づけだということに考えております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） とりあえず今聞いておいたほうがいいのはそういうことです。

あと最後に、直接きょう示されたこの資料ではないのですが、きょう聞いておいたほうがいいのかと思うので、改めて市長もいるのでお聞きしますが、我々議会に一昨年、年明けましたので、平成26年11月26日の全協で、この時点では基本計画を策定する段階での資料なんです、平成26年11月の資料ですね、ここにこういうふうにこの中心市街地のまちづくりの基本的な考え方というのが、基本構想から発展してこういうふうを書いてあります。「防潮堤等の整備後において最大クラスの津波に対しても浸水しないと予想されることから、従前地での再建を基本とします」とこう明確に書いてあるわけです。そして、そこから具体的に津波拠点施設整備事業、中心市街地における公共施設のあり方というところに来ますと、震災により公共施設も大きな被害を受けたことから公共施設の役割を見直す必要があると、災害対策本部、一時的な避難場所、物資の保管・集配の機能を有した施設を整備すると、こういうふうになっていて、ちょっと一番最初に触れた、防潮堤等の整備後においては最大クラスの津波に対しても浸水しないことが予想されるので従前地での再建を基本とするという提起と、被災した公共施設があるので、災害本部、一時的な避難場所、物資の保管・集配の機能を有した防災施設をつくるというこのかわり、私はどう考えても納得ができません。そこからこういう議論をずっと議員の中でもやっています。

この計画を煮詰めるのが、津波が来た年の9月に方向性を出していますよね。あの津波が来た年の12月で市長は水門にするという従来の方針を180度変えたわけです。それは今そのことを何か問題にするという意味じゃないですよ。市長が市民説明会で再三強調しているのは、この計画は我々だけの提案ではなくて、議会から浸水しない場所という提案を受けて進めているということに再三強調しているので聞くんですが、水

門をつくることを含めて、私は水門是非については今でも必要ないという意見ですが、それはちょっとさておいて、水門をつくれば、愛宕、築地も新川町も南町も浸水しない。市長が再三言ってきたのは、これ以上人命や財産を失わないために水門をつくるんだと。そうすると、より安全が担保されるのに、何で移設する必要があるのかという当然の疑問が、今、市民の中では結構あります。私も今、磯鶏地域で説明会をずっと開いていますが、全町内で企画していますが、率直に言って市の説明会よりもはるかに多い人が集まってきましたが、共通して素朴な疑問はここなんです。何で安全だというふうに担保とれるものを移設しなきゃいけないのかということに尽きるんですが、今、私が述べたこの平成26年11月のこの記述ときのこの総務常任委員会でも再三、3施設を一体として集約していくと、詳しい説明は省略しますが、そういう提案とこの間示されていることの整合性を改めて私は市民の素朴な疑問としてこれをちゃんと聞いておく必要があるという意味で、答弁をお願いします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） この津波復興拠点整備事業、今、落合議員から浸水のお話が出ました。この浸水というのは、基本的には津波だけではないと。これは駅前に移った場合でも、洪水考えられるのではないかと、今お話ございまして、基本設計の中でも、主要なところは1.5mかさ上げしたり、それから多目的ホールを2階に上げたり、こういう設計変更をしてきたところでございまして。したがって、津波自体は確かに水門でという表現あるかと思いますが、宮古の場合には、過去の事例から見ると、閉伊川の洪水、山口川含めてですね、ここら辺も考えなければいけないというところがまず1点あるかというふうに思います。

それから、もう一つ、23年9月に議会にご提案いただいた中には、交通の利便性その他といった部分がございます。それらも含めて現在考えているのは、やはり三陸鉄道の宮古・釜石間、こういった部分についても、なぜJRがこういう形で山田線については三鉄移管という形はとりながら復旧方針を示してきたかという、やはり拠点施設を動かす、そういうことによって鉄道利用、こういった部分がやはり見込まれる、それも要因の一つだというふうに考えております。合併した田老、新里、川井、これらの地区の住民の方々も、山田線、三陸鉄道リアス線、これができた場合に今の庁舎は駅から1.数km離れているわけですし、市役所前駅というバス停等もございません。そういう観点から見たときに、その交通の利便性、交通の拠点のところに施設を整備することで住民の利便性も向上すると、こういった部分の観点もあるかというふうに考えております。したがって、23年9月の議会の提案いただいた、決して津波だけを想定してこの拠点の位置その他を決めたわけではなくて、こういったこともあるという部分は逆にご理解をいただければなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 山崎部長の説明は説明で、前にも聞いているのでわかるのですが、そういうことを聞いたのではなくて、皆さんが書いてある文章を引用したのはそういう意味です。公共交通機関の利活用を含めて、より利便性を高めるといのは、それが本当に担保されるかどうかという点では非常に疑問があります。なぜなら、市民アンケートをとったでしょう、皆さんも。新しい庁舎にどう交通手段で行くかと、圧倒的に車ですよ。いや、今そのことを議論したくて言ったんじゃないんです。そうではなくて、この文章は明らかに大震災、あの3.11を踏まえて、議会の側からの提案を踏まえて、それに対する当局の基本的な考えがここに書いてあるんです。今、部長は大雨が降って、アイオン台風並みのああいふ被災地でもあるんだということ为例に、震災という場合にはそのことを言いましたけれども、ここで書いてあるのはそれも含めてだとは思いますが、明白に最大クラスの津波に対しても浸水しないことが予想されるから、従前地での再建を基本とする

という、これが皆さんの基本計画の骨子なんです。そのことを聞いたので、ちょっとかみ合った答弁じゃないなというふうには私は率直に思いました。そういう意味で、市民が俗っぽく言えばこういう意見なんです。今ある市役所がぶっ壊れそうで、もう機能も大変だというのであればわかるけれども、そうでないのであれば、何も3年も5年も延ばせというそういう意見だけではありません、私のところに届いている疑問は、3年も5年もずっとこのままでいいかどうかというのはちょっとわからないが、今すぐ急いで移転することではないんじゃないかという、そういう疑問なんです。皆さんが、公共施設再配置の方針書の中には、仮に耐震診断をやれば平成48年まで使用可能と皆さん出していますよね、この本庁舎。後で読んでください、私も読んできましたから。耐震工事をすれば、平成48年まで向こう20年間、部長がきのうも言っていました、耐震……

〔「耐用年数」と呼ぶ者あり〕

○20番（落合久三君） 耐用年数が延びるものでないというのも私もそれはわかっております。そうじゃなくて、耐用年数が延びるかどうかじゃなくて、耐震工事をやれば向こう20年間は大丈夫ですよということもあるわけですから、ここのところは、私は事業の根本にかかわるやっぱり疑問点だし、市民の素朴な疑問はそこにあると、全部じゃないですが、というふうに捉えるんですが、さらに意見、反論があればどうぞ。なければ、最後もう一つのことにはあるので。部長どうですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 耐震工事については、14億4,100万というお話をさせていただきました。つけ加えて、一方、いわゆる施設管理の部分で修繕費のお話もさせていただきましたが、この修繕費も先ほど説明したとおりに、ここ数年で年間700万平均ですが、主要な設備そのものを修繕しているわけではございません。先ほど説明したとおり、ここも重油ボイラーを使っております。そういった部分についての不安というのは、正直言えば管財のほうの担当はやはり持っている。そういう中で、だましだまし使っているといった状況もございます。先ほどの耐震プラス20年もつとすれば、もっと大きな工事費、修繕ではなくて、ボイラーとかそういった水回りに関して大きな部分も出てくる。じゃ、そこら辺の費用対効果というか、そういう部分を今データでと言われるとなかなか難しいところではございますが、そういった要素もあるということをご理解をいただければと思います。

○議長（前川昌登君） ほかに。

松本議員。

○22番（松本尚美君） では、きょうは発言を控えて、するべきじゃないなと思いながら、今、落合議員のやりとりを聞いていたんですけども、まずこの場所が浸水、津波だけじゃないよと部長がおっしゃって、これは指摘されて、ハザードマップでこれは洪水あり得ると指摘されてどうするかということをやったりチェックが始まったと私は記憶しているんですよ。ですから、何かすりかわっているというか、どんどん議論の部分が、そこはしっかり私は確認すべきだと思うんですよ。いや、最初からあの場所に行って、津波プラス洪水も大丈夫だと、それも念頭にありましたよというのは私は正確ではないと。これはもう最初から津波という部分を意識して浸水しなかったところということです。そして、いやそれは違うんじゃないですかと、これはハザードマップ上、いわゆる地区のためになる洪水の浸水区域ですよと指摘を受けて、ああそうだねという話、じゃどうするかという話。そこすりかえないでいただきたいですね。

それから、利便性云々の話が出ていますけれども、私はやっぱり時代の変化という部分をこの間の討論でも申し上げたんですけども、この市役所の庁舎というのをどう位置づけるか。かつて熊坂市長も電子市役所と

いう位置づけをしました。これは職員の方々が事務をやるのに電子化をする、ネットワーク化をする、そういった意味も当然ありますけれども、これはトータルとしてのネットワークがどんどん整備されていけば、住民の方々が市役所に行かなくても用足しができる環境というのは、今、日々進んでいるわけですよね。ですから、市役所に人が集まることによってにぎわいを創出する、三鉄も利用者がふえて、バスもふえて、公共交通機関がふえる、利用者をふやすというこの方向性というのは、私はやっぱりいま一度しっかりと再認識しなきゃならないと思うんです。これを方向性をどう変えていくかということは、この高齢化社会、それから地域の住んでいる方々、これ1,260km²という大変広い面積ですね。ですから、そういったことに対してと市民サービスを充実させていくかというのは、市役所に市民を集めるという発想は私はいかがかなということを指摘させていただいているんです。だから、そこと市役所をあそこへ持って行ってにぎわいを創出するとか、議員によっては帰りに買い物するのではないとか、商店街のにぎわいとか、そういったものとリンクさせているというのは私は違うのではないかというふうに指摘しているんです。だから、そこをしっかりとどうなのかというのを私は何らかの部分がきょうあるのかなと思って期待はしたんですけれども、何もないんですね。私12点挙げましたけれども、非常に残念です。そこをどうですか、そこは。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） いろんな手続とか、証明書類等を電子化するのは非常にいいことだというふうに思いますが、人がいろんなところで集まりがなくなると、やはりコミュニティというのは非常に大事だと思うんです。今、さまざまところで、紫波町ではオガールとか、それから釜石ではそのコミュニティをイオンの近くにつくったり、さまざままとまりをつくっております。隣町の岩泉町にしても、小本の駅のところにそういう機能を集約しようとしております。やはりさまざまな人たちが、確かにその便利さをICTでもって供与するというのは非常に大事なことだと。それで、その部分に経費がかからないというのもわかりますが、人が移動しなくなったらその地域はやはり廃れていくのではないかなというふうに思います。それが民間の中でいろいろできればいいのですが、なかなかそういうのもできないということになれば、公共交通機関を使って、自分で車運転しなくても行けるようなところにやはりまちの核というのは必要なのではないかなと、私は松本議員とはちょっと考えが違うのですが、私はそういうふうに思っています。

今、さまざまな全国の地域を見ても、いろんなまとまりのところを、長岡にしてもそうですし、いろんなところでそういうまとまりのところをつくっています。我々はこの4市町村が合併して大きなまちになりました。ですので、さまざまな地域からやはり何かあったときには集まるようなところ、そういうところはやはり必要なのではないだろうかというふうに思います。役所はただの手続するのではなくて、相談に乗ったりとか、さまざまな機能があると思うんです。ですから、そういうのも含めて、核になる部分をやはり鉄道の駅、バスのターミナルの近くに持っていくというのは私は有効な手段ではないかなというふうに思っています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） ここで議論しているわけにもいかないと思うのですが、私は、例えばきょうの説明に討論にさせていただいた部分のポイントを、何もそういった部分がない。じゃ、市長が今お考えのことを、そういうことをやはりしっかりと私は欲しかったなど、文章化してですよ。

これ、きょうやりとりしてあってあれなんです、この例えば水道光熱費の比較を見ても、これ廃止するというのを前提、例えば新里であるとか、そういった部分を庁舎を廃止する。これを比較論で、例なのかもしれませんが、比較論でやっているということは、要するに一極集中をしようという、いわゆるコンパクト、市長

のコンパクトシティの考え方だと思うんです、かもしれませんね。

でも、やはり私はそうではなくて、コミュニティは大事だというのは否定はしませんが、何も一極集中する必要はない。オガールプラザも釜石の話も出ていますが、これは基本的に、市庁舎とはちょっと違う部分の話ですけれども、公はかかわり合いますけれども、維持管理は民間が収益事業としてやろうということなんです。それをイコールで今お話ししていますけれども、だからそこをちゃんと認識しないといけないのではないかと。そして、これぐらい拠点といいますか、川井地区があり、新里地区があり、旧宮古地区の中でも重茂地区であるとか、いわゆる川目地区とか、長沢地区とかとあるわけですよ。だけれども、そこを結ぶネットワークは、足は当然必要だと私はこう思います。ただ、宮古駅を三鉄が今度JRから移管するから、それに合わせてやるという考え方が基本的に私は違うということなんです。中心商店街も含めて、そこに消費者といいますか、買い物客を集めるとか、地域コミュニティが大事だからそこに人が集まってきて事業をやるとか、イベントをやるとか、何がやるとかという、それを意識的にやるということが基本的に間違っているという私は意見です。

ですから、公共施設の再配置計画、これもしっかりとやりたいというのは、これを40年も50年も持ち続けて、建て直すのも含めて維持管理していくのもできないから、できないからこのコストを下げたい、そういう計画ですよ。一方で、プラスアルファのものがいっぱい今は出ています。災害になったものはもう公共施設の再配置にはのせないで、どんどん復旧しています。これは正規化しています。一方で、市民には地域コミュニティとしての集会所を負担してもらおうと、そういうことをやっている。一方で、加算、今までないサービスをどんどんプラスしようとしている。だから、そこにやはり矛盾が出てくるんじゃないかということです。

ですから、もっともっと私はやっぱり基本的には、個人的には、採決の際に申し上げた部分、指摘させていただいた部分が、なぜきょう回答するといいますか、考え方を含めて説明がないのか、非常に残念です。何か謝って陳謝してやれば、何となく議長じゃないけれども、一生懸命やっているんだから理解せよみたいな話ですけれども、これは基本的にはやはりもっと回答いただかないといけないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） いいですか。

〔「先ほど」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） すみません、先ほどもう一つありますと言って終わったものですから。

今、示された資料の1ページ、最初の部分。建物面積、1、①市民交流センター（仮称）、現時点で4,830㎡の交流センターをつくりたいと。そこで、これについては私たちは必要ないんじゃないかというふうに私の会派はしゃべってきたのですが、そのことはちょっとさておいて、この4,830㎡なんですが、この根拠は、当局がこの間我々に説明してきたものを整理しますと、周辺、また新たな災害が起きたときに、一時避難場所としてその1,900人の市民の一時避難場所とするところから面積が規定されているのではないかと思います。それで、図面を途中経過ですが1階、2階で2,087㎡が避難スペースであると。

そこで、もう一度ここ大事だと思うので聞きますが、1階と2階で2,087㎡が避難スペースであると、現時点でね。人数にすれば約2,000人が一時避難する場所だと。これはどこの周辺町内の人の人口を想定しているのですか。私の理解では南町、新川町というふうに思うのですが、大通なんかも入るのでないかなと思うのですが、そうであれば、要するにどこの約2,000名を一時避難する、だからこういう膨大な図面になっているわけですよ、

面積に。そうだとすると、そこはどこの周辺地域人口というのを押さえているのかということと、危機管理課が大震災を踏まえて一時避難場所を皆さんが指定している、想定している地域で、どこどこを予定してそこは収容人数はどのぐらいかというのが当然示されなければ、この数字の根拠、面積の根拠というのはないんじゃないかと私はずっと思っていたのですが、その点についてはどうでしょう。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 一時避難者の推計については、基本計画書の58ページ、こちらのほうでちゃんとお示しております。栄町の一部、大通3、4丁目、これが北側になります。それから、南側とすれば宮町1丁目、南町の一部ということで、58ページに図面も想定して、その部分の住民基本台帳人口を推計をして、その中での推計ということで避難者数を出しているということです。

○20番（落合久三君） いや、そこでとまらないで危機管理課のほうでつくっている今の該当するところも、一時避難場所の収容人数も話さないとわからないじゃないですか。それを聞いているんです。いや、大ざっぱでいいですから。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） それでいきますと、前言いました館合近隣公園とか、横町のほうの高台とか、宮小体育館、山口小学校、鴨崎の高台といったあたりが中心市街地エリア、新川町まで含めた部分の避難としての部分です。ただ、これまでも説明しましたけれども、なかなか高台に遠い地域もあるといった部分は危機管理課のほうでも説明はさせていただいているというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 議長のほうからは、本日の全員協議会の目的は説明事項でございますので、私も松本議員と同じような思いが前提にはありました。しかし、議長の問いかけの部分で、今後も議会のほうとしてこれをどう取り扱うかという問いかけがございました。したがって、私のほうからは、時間の都合もありますので、本日の説明、きのう総務常任委員会でもいろいろ議論させていただきました。その中ではびっくりするようなことも出てまいりましたが、それはさておいて、どこで本日のいわば、さっきの落合議員の質問事項も含めて、議会としてきょうの全協の説明にどう向き合うのかということについては、これは私の提案なんです。本来、常任委員会のその役割もちゃんと発揮していこうということが議会基本条例に定められております。この間、市民の皆さんからは非常に、議会、そして議員に対する風当たりが日々強まっております。簡単に言うと、一体何やっているんだと議会が、逆に言えば、議会がばかにされているということなんだばそれという言葉に尽きるわけでありまして、したがって、私ども議会は、この住民の代表でありますから、住民の選んだ住民の側が前回無投票で選ばれているということも踏まえて、やっぱりここは真摯にそういう住民の期待に応えるような、そういう議会本来の役割を発揮していかなきゃない。そういった点では、きょうの冒頭、市長のご挨拶は、私は非常にそこはしっかりと受けとめたいと思っております。また、本日の資料につきましても、非常に努力の跡が見られると思っております。きょうの説明に関してはです。

したがって、ここからは私の提案であります。この問題は、所管がはっきりしないのは全て総務常任委員会なんです、窓口は。これはもう常識です。たろう観光ホテルのときも所管がはっきりしないということから、ちょっと結構な空白を生じた部分あったわけでありまして、そういった部分からいきますと、私はこれは基本は総務なんですけれども、建設も入ってまいります。したがって、きょうの説明を踏まえて、

議会对応とすれば、従来は全協でした。私は、全協はもちろん大事であります。しかし、その前に、やっぱり常任委員会としてどういうふうな対案なり、あるいは議会の総意がつけられるんだということを考えたら、受け皿は総務と建設の合同常任委員会を、議長、用意させていただきまして、本日の説明に対するやっぱり議員間の意見集約を図るようにしたらどうかということを提案したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 高橋議員。

○13番（高橋秀正君） 今、田中議員から合同委員会を開催したらどうだろうという働きかけというか、呼びかけがありました。私はここまで来てもう合同委員会は必要ないと、全協で最後の詰めをやっている段階で、今さら覆すというか、もとの戻るようなことはないと思います。なぜかという、先ほど市長が言ったように、もう我々も用地買収するのも議会決定をしている状況もございますし、もう最後の詰めの段階だということで全協で、あるいは先ほど議長が言ったように、代表者で今後の本会議に向けた対応をどうするのかという意思でよろしいかと思います。この問題、長引かせるわけにいきません。淡々と進めるべきだと思います。先ほど来お話がありましたその市民交流センターにつきましても、私が聞いている範囲では、早くつくってけるよと、今の公民館等ではとても活動ができないという意見もありますので、よろしくお取り計らいをお願いします。

○議長（前川昌登君） 皆さんからお聞きしたいと思います、常任委員会等で再度という田中議員からの申し出がありましたけれども、こうして皆さんのご意見をいただきながら、議会としてこの問題と取り組んでいくという意味において、何とか会派の代表者会議で皆さんのご意見をどのようにしていったらいいのかということにしたいと思います。

○26番（田中 尚君） 議長、ちょっとその前に、議長から方向が示されたので、その前にちょっと発言求めます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 市長は、冒頭、議会のいわば厚意に真摯に向き合いたいというふうに冒頭おっしゃいました。しかし、そうであれば、ちょっとお時間いただいて質問したいわけですが、まずは1の基本設計であります。ごらんいただきたいと思うのですが、山崎企画部長のほうからは財源が案分面積の確定というお言葉で説明をきょういただいております。なかなか珍しいこと言っているなと思ったんですが、要は基本計画をごらんいただきたいと思うのですが、1万4,350㎡が全協で1万4,358.95㎡、そして最終的に基本設計が1万4,358.95㎡、何ら変わっていません。この間、議会のほうの指摘は、面積が課題だということもございました。全然答えていない。それはなぜかなということで私なりに考えますと、山崎部長がおっしゃいました、交付金という財源で用地を取得しております。この用地取得を説明づけるためには、財源を案分面積で割り振ると、市の庁舎の面積を減らせれば、市民センターか保健センターをふやすしかない。そういうこれは作業だと私は受けとめているのですが、そのような理解でよろしいのですか、まず伺いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 市民交流センターの実質面積については、11月24日の全協で図面でもご説明いたしました。ワンスパン後退をさせております。それは間違いございません。ただ、この米印で書いてありますとおり、金額的にはかからないひさしの一部分を、約8割ぐらいですけれども、これも面積換算されるということなので、私は説明上あえて財源案分に用いる面積で図面自体は変わっておりませんという説明を長くさせていただきましたので、その部分はこの面積の実体数値が全然変わっていないというご理解というのは、数字

上のあくまで財源案分に用いる部分の数値ですので、実態的には11月24日の全協でお示したとおり、市民交流センター部分はワンスパン、鉄骨構造上のワンスパン分は減らした形で設計をしたのはお見せしたというふうに思っておりますので、その面積に関してはそういうふうなご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 非常にわかりにくいわけですね。私はあくまでも、どういうふうな施設をつくろうとしているのか、あるいはその共用部分、ピロティ、さまざまな部分については面積に含まれる、含まれないというお話が米印で説明が出ているわけでありましてけれども、要は建築工事の対象面積の基本設計面積をどう抑えるかということで考えたときに、素人の目で見るとしたら、ああそうか、市の本庁舎は8,200、当初は1万でした、9,000でした、基本計画では9,000、8,200、職員の将来の減少を考えると9,000㎡いかないということで、ここは本庁舎の面積の見直し、縮小が図られております。どんどん膨れているのが保健センターであり、交流センターですよ。これはこの間の議論に全然反映されていないんじゃないかということをお聞きしているんですよ。そしたら、部長は何かいやそうじゃないというお話をされていますけれども、そういった意味で私の質問は、交付金という用地取得の財源上、面積は減らせないんだ、それなのでこういう資料になっているんですよと聞いたんですよ。違いますか、今のお答えですと、いやここはとにかく仮定の数字なんだと、そうなるとうろ理解していいのかわからない。皆さん、わかりますか。私はそういう問題意識持っていますよ。もうシンプルイズベストですよ。要は交流センターは何㎡でつくろうとしているのか、庁舎は8,200なのか、保健センターは950から300㎡もふえたのはなぜなのか、明確な説明ないですよ。きょう説明受けたのは、財源案分面積の確定により云々ということでした。この財源案分面積の確定、ああそうか交付金絡みだからなというふうに思ったと聞いているんです。私のその疑問に対する明確なお答えになっていないと思うんですが、もう一度お願いします。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 案分面積については、宮古市が一方的に自分のほうに有利になるように面積をふやしたいということは全くできません。あくまで東京に行って国土交通省、復興庁と協議をした上で、先ほど来、11月24日にも色分けで説明させていただきました。共用部と専用部、その面積を国土交通省がこれでよろしいですよというふうな形で認めてもらった結果として、市民交流センター部分が増加になっているという、これは正直言えば、市にとっては非常に望ましい、交付金部分の金額が増額になるわけですので。でも、それは市が意図的にやっているわけではなくて、あくまで国との協議の中で、米印にも書いてあるとおり、一部共用だった部分が専用部が変わったということで、市民交流センターのこれは専用としていいですよと国交省のほうで認めていただいたと。結果として案分面積上はふえています、図面は11月24日お見せしたものと全く変えていない。先ほども説明したとおり、それは市民交流センターはワンスパン減りました。ワンスパン減ったところに駐車場を設けました。ただし、その駐車場にひさしをつけます。ひさし自体は工事費は大したことはございませんが、ひさしの8割程度も面積に加えるということですので、我々は市民交流センターが面積が減って、庁舎とか保健センターの比率が高まってもやむを得ないという考えで、市民交流センターをワンスパン減らしたわけですが、結果とすれば国のほうでひさしも面積に加えていいよというところで救われている部分があるわけでございます。

したがって、実面積というのとその財源案分に用いる面積というのは、大変恐縮なんですけれども、そこはうまく使い分けて理解をしていただきたいなというふうに私はお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） そうしますと、ここは確認ですけれども、市長が冒頭、今後実施設計の段階で、いわゆる詳細設計の段階でいわば議会の要望も含めた形で、適正な形の建設に向かいますとなったときに、これはじゃ交付金返せと、国交省が財源案分から面積を決めたのに対して、これから見直しをしていくという作業になったときに、それは可能だとおっしゃいました。そうすると、この帳尻合わせは宮古市が取得しようとしている予定している面積が減るのか、それとも交付金が減らされるのか、その懸念は全く生じないということではないのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 市長が冒頭説明した、例えば市民交流センターについて、例えば多目的ホール自体の面積が広いからもう少し減少ということになれば、今回で案分という部分の考え方は確定しておりますので、市民交流センター部分の純粋な面積が減れば、それはそのままその数字が減ります。ただ、現時点で復興交付金については、まだ建築部分のほうは申請というか、協議中でございますので、それは減った形で実施設計が終わった段階で確定した面積で復興交付金は申請をするという形になると。したがって、実質的に市民交流センターが減る分には、市に関して持ち出しは生じないというふうに理解しております。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） そこで本題です。高橋委員長には、建設常任委員長には振られたわけでありましてけれども、議長のほうからはこういう形で今後の受け皿を考えたいということがありましたので、松本議員言うように、全協ですから今後の方向性についてほかの議員の皆さん方のご判断も明確にさせていただいて受け皿をつくりたい。

以上です。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） 私、ちょっと勝手にというか、ちょっとこの経緯をもう一度当局のほうにお伺いしたいんですけども、先ほど松本議員のほうから全体的な、総体的な、なぜここがこういった計画なんだというようなご意見が出されたわけですが、私、今回の否決を受けて、宮古の南側の駅の開発について宮古市としては何十年来の計画を持ち合わせていないかどうか、そこをちょっとお伺いしたいのですが。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 橋本議員がおっしゃっているのは、多分、地方拠点都市地域に指定にされたときのマリンシティプロジェクト、それから小山田のほうの現状の部分かというふうに理解をいたします。小山田については、当初、三陸地方拠点都市地域で計画したシーアリーナ、それから民間商業施設いわゆるDOOR A、国の合同庁舎、一部を除いてですがほぼ当時の計画どおりになっております。ただ、駅を含む全体のいわゆるマリンシティタウンという部分については、計画上は、実は計画はしたんですけども、当時の時代でいうと、まだ国鉄からJRになったばかりというあたりで、なかなかJRのほうも事業用地としては手放せない部分があると。最終的にはJRになってしばらくしてから、いわゆる国鉄清算事業団で事業用地と非事業用地という部分の区分けができて、それで公衆さんがパチンコ屋さんとして買った土地が当時の非事業用地ということになります。三陸地方拠点都市の考え方、中央拠点都市法の部分ですけれども、基本的にはもう計画期間も終わっていますし、当初いわゆる民間主導の開発に対しての税制上の助成であるとか、地方自治体にとっては地域総合整備事業債の活用程度でございましたので、今、地総債という起債そのものもなくなっておりま

す。したがって、当時の計画については、小山田地区の整備が終わった時点で、当時の考え方とすれば、終了していったというふうなご理解をお願いします。

○議長（前川昌登君） 高峯都市整備部長。

○都市整備部長（高峯聡一郎君） 今、山崎部長が言ったその計画と、あと平成15年に定められた都市計画マスタープランというのがございます。その中では駅の、本当は駅裏と言っただけではないんですけども、そのときの文章そのまま言うと、宮古駅のリニューアルと駅裏の活用ということで、今、中心市街地拠点施設を計画しているところにマーキングが入っているという計画がございます。

○議長（前川昌登君） 橋本議員。

○14番（橋本久夫君） そのことちょっと、寝た子を起すようなことではなかったのですが、当時の、私もいろいろな調べてみたら、平成6年の、7年のこの資料ですよ。ここに、この地域交流センターに、表現は違うのですが、もう図面とかイメージパースまで含めて、宮古の南側の駅を再開発するというのが平成7年でして、これ菊池市長さんの時代のときにこういう方向性で宮古市の再開発をするんだというのがここにまとめられていたわけです。ですから、私は、今回はこれも含めた、リンクした形で今回の拠点整備事業というのにつながるのかなというイメージは持っていたんですが、今の答弁だとこれ既に終わった。当時、財源のことも含めて、これに克明にもう計画が示されています。そして、商店街の活性化も含めてかなりのメンバーで、構成員も商店街の方も含めて、この交流センターも含めてどういう施設にするかということは、もうこの時点で明記されていたので、私はこれに沿って20年目の計画で手直しをしながらでも進めていくのがベストかななんて思っていました。

さらに加えて、商店街のことを含めて平成13年、これ熊坂市長の時代であります、これも中心市街地活性化基本計画というのが示されていて、この宮古駅の南側とリンクするように、自由通路も含めて駅と商店街を結ぶ活性化計画というのも示されていたんです。ですから、それも含めて当局のほうでは、過去の計画はどういうふうに思っていたのかちょっとその辺理解できなかったんですが、今この辺をリンクさせながら説明もあってもよかったんじゃないかなと私自身は思っているわけなので、この20年来、それから10年来の計画も含めて、この市民交流センターがちょっとやり玉に上げられているんですが、もう1回この計画書を見直すと、非常に今のところは、あそこを中心に道の駅もつくる構想もありました。そして、あそこの106号を中心に拠点施設として南側の駅開発をするというようなことも明記されていたので、これはある意味ちょっと終わったというような話なんです。うまくリンクさせても私はいんじゃないかな。そういったことをもう1回精査して、計画づくりを進めていただければなというのは私の意見です。

以上です。

○議長（前川昌登君） 貴重なご意見をありがとうございました。

〔松本議員「誤解を与える」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 松本議員、意見のやりとりも大事……

○22番（松本尚美君） いやいや、誤解を与えるので、ちょっとチェックしておかなければならないんですよ。今、橋本議員が言っているそのサーモンランド構想を含めて、今、山崎部長が言っている小山田含めて、そして駅前も一部ちょっと改良したんですけども、この駅裏と、駅裏じゃだめだったんですけども、今その予定されているところ、ここはもう山崎部長が言ったように、その計画に基づいてやろうということがあったかもしれないんですけども、その国鉄清算事業団に移行して、そして今、公衆さんが占めているエリア、あそこ

宮古市にどうですかという問い合わせがあったんですよ。その判断を前市長がいないということで断ったんです。その段階でもうその計画は終わりなんですよ、断ったんです。ですから、今、その計画が生きているとか、TMOも含めて生きているとかという話だけれども、基本的には全部死んでいます、ないです。だから、これを参考にして云々という話を今しているの、これはあり得ない話です、正直。ですから、出崎も含めてだったんですけども、出崎も形は前市長のときにどんどん変わって、今、地域総合整備債を活用してどうするかというぎりぎりの選択で始まって、あそこだけやったんです。ただ、そのときに、前市長も困ったのは、中心市街地というのを二極認めていた、要するに駅を中心にするのと、出崎を中心にするのと、2つ合わせてこれを中心市街地ということにしたらどうかというやりとりもしたんですが、それはだめだという話になって、全て駅のさっきの公衆が買った土地ですか、清算事業の、これを前市長がいないと判断した段階で全て終わっているということです。橋本議員、ご理解してください。

○議長（前川昌登君） 古館議員。

○15番（古館章秀君） いろいろ議論されているわけですが、私自身は先ほど高橋議員がお話したように、もうこの全協の中で取り組んでいくべきであると、私はこのように思います。

それと、反対のいろいろな意見も出ておりますが、特に川井地域の市民の皆さんから、住民の皆さんから聞くと、非常に早くつくってほしい、そして若い人たちから見ると、交流センターとても有意義だと、これは他市他町村でどんどん進めているので、宮古市の若者たちが集まる場所には最高に適した施設であると評価している市民もたくさんいるということを理解して、特に遠くの自治体の市民の皆さんは、やはり車社会が適応できなくなった年齢のときに、市のほうに行きたいときにやはり今の現庁舎までは遠いと、そういう意味からいくと非常に有意義な場所だということで、川井地域の皆さんは大変評価しておりますので、ぜひ早く取り組んでいただきたいということで、今後その建設、総務という部分じゃなくて、この全協の中でもう取り組んでいくべき、高橋議員が提案した形で取り組んでいくことを私は希望いたします。

以上です。

〔「高橋委員長は代表者で」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） いろいろご意見がございましたけれども、当初、私が申し上げましたように、会派代表者という形で一旦、代表者の皆さんでこの案件についての取り扱いをどうしていったらいいのかということ話を合せて、その後に皆さんの意見をまたいただいていきたいというふうに思いますので、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ほかに皆さんから何もなければ、この件はこれで終わります。

〔説明員退席〕

○事務局長（上居勝弘君） 今の議長の発言した件なんですが、後日、会派代表者会議を開かせていただきますので、代表者の方々あるいはひとり会派も含みでございますので、よろしくお願ひします。

○

説明事項（2） その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですけれども、事務局から連絡がありますので。

佐々木次長。

○事務局次長（佐々木純子君） では、事務局から連絡事項が3点ございます。

1点目は、政務活動費についてです。

政務活動費の収支報告につきましては、市の財務規則上、補助金等の精算は3月末までに行うこととなっております。これは事務局での精算の伝票を作成するのが3月末ということになります。来月から3月定例会も始まりますので、皆さん早目の準備をよろしくお願いいたします。

また、先進地調査や研修会に参加された方で、報告書を提出していない方は、報告書の提出についても早目の提出をお願いいたします。

あわせて、先進地調査や研修会に複数人で参加された方々、政務活動費に案分が発生している可能性がございますので、代表または会計担当の方は、早目に案分表の作成と領収書の写しと一緒に参加者にお渡しくださるよう、よろしくお願いいたします。

2点目です。政治倫理条例に基づく兼業報告書についてです。

兼業報告書につきましては、平成26年5月の改選の時点で該当する方からは提出をいただいているところですが、内容に変更があった場合は速やかに提出することとなっておりますので、変更がある場合、事務局まで連絡をお願いいたします。

この件につきましては、皆様ご承知のことと思いますが、昨年10月、一関市議会において、指定管理者の指定に関する議案の審議や採決に当たり、社会福祉協議会などの理事を務めていた議員が、利害関係があったにも関わらず、審議や採決に加わったため、同議案が「瑕疵ある議決」となり、再議を行ったという事例が発生しております。

当市におきましても、今3月定例会には、指定管理者の指定に関する議案が相当数提出される予定でありますので、念のため確認をお願いいたします。特に、社会福祉法人、NPO法人、体育協会、第三セクター等の理事などについての方は、再度ご確認をお願いいたします。

3点目です。1月18日の本会議終了後に開催します「定住化促進対策特別委員会」についてです。

皆様のお手元に当日の資料を事前配付しておりますので、事前に内容を確認の上、当日持参するようお願いいたします。

なお、資料の部数には限りがございますので、必ず持参をお願いいたします。

事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（前川昌登君） ただいまの件で何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わりたいと思います。

その他、何か皆さんからございませんか。

なければ、これで……

〔田中議員「議長」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） その他の部分に該当するかどうかちょっとあれなんですけど、本当は最初の議題の部分で言うべきことだったのかなと思うのですが、実はきょうの全協に先駆けまして、昨日は総務常任委員会がありました。JR、今、私たちが問題にしている、さっき橋本議員の表現によりますと駅裏含めて、現在は市有地だそうであります。皆さん、ご存じでしたか。JR用地という表現は今もうなくなっておりまして、市有地です。したがって、そのことを踏まえて、一体どういうふうな契約内容でどうなっているんだということでは、

議会のほうに後ほどお出しするということになっているんですが、私はきょう出るのかなと思ったら出なかったんですが、そこは議長は何か相談受けていますか。つまり……

○議長（前川昌登君） 上居事務局長。

○事務局長（上居勝弘君） ただいまの件ですが、総務常任委員会で資料要求した分ですね。それは後日というか、多分18日になると思います、公開手続きがございますので、市長決裁がありますので、その経た上で多分18日の臨時会のときに、総務常任委員会の方々には資料が提示されるというふうな予定になってございます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○

閉 会

○議長（前川昌登君） なければ、これで全員協議会を終わります。
ご苦労さまでした。

午前11時58分 閉会

○

宮古市議会議長 前川昌登